

施政方針演述

平成19年度は、八幡平市の基礎を築く大切な年です。生活基盤の整備、農業や観光、商工業の振興、少子高齢化に対応した福祉や教育の充実など、前向きな取り組みが必要です。行政改革は、実施段階に入りまます。自己決定、自己責任の下、市民に説明責任を果たしながら、自治体の自主性を発揮しつつ、行政運営に努めます。国が進める地方分権と協働によるまちづくりを推進し、公正、誠実な立場で活力ある市政の実現に努め、八幡平市に住んでよかったと思えるまちづくりに、全力を傾注して取り組んでまいります。

私は、常に市民の目線に立ち、先人たちが育て培ってきたこの市を、先祖からの大切な預かり物として考えています。温かい心と思いやりの心を大切に、大きく育てあげ、自然と人、人と人とが生き生きと輝く「人と環境にやさしいまち八幡平市」の実現に向けて、議会との連携・協調を図りながら、積極的なまちづくりを推進してまいります。以下、主な施策の概要について申し上げます。

自然と共生する、快適な住環境のまちづくり

公共工事のコスト削減 適切な設計単価や計画的な工事

発注の推進、省資源や環境保全など総合的なコスト削減対策を図るための、新たな基準となる行動計画を作成します。入札制度は、全国的なシステム見直しの流れを受け、本市も制度の研究を進めます。

国道282号西根バイパス 第1期工区は、20年春までの暫定開通に向けて工事が進められています。一般県道岩手大更線から市立図書館前までの接続道路舗装、市役所東側国道282号の右折レーンの延長整備を予定しています。

第2期工区は、19年度に一部区間の詳細測量設計が行われる予定です。整備促進協議会や関係機関との連携を図りながら県と交渉を進め、早期全線開通に向けて要望します。

市道 道路整備は7路線の改良工事を継続します。新規事業として市道岩屋岩木線、柏台1号線の改良工事、北切上沖線の局部改良工事を行います。その他の路線は、緊急度や利用状況を踏まえながら軽舗装工事などを実施します。

本年度、県から柏台松尾線、田代平西根線など6路線の道路管理の権限移譲を受け、市

施政方針演述

道と一体的に管理を行います。**公共下水道事業** 西根処理区大更分区の管渠整備は順調に推移しており、新たに平館分区の管渠整備に着手します。安代処理区は、3月から水処理を開始しています。

農業集落排水事業 平館・寺田南・北寄木・田頭・平笠の3地区は、引き続き管路整備に取り組みます。平館・寺田南地区は、6カ年事業の最終年度となります。利用開始済みの7処理施設、松尾地域の集合浄化槽の4施設は、接続率の向上に努め、適切な維持管理に努めます。

浄化槽事業 公共下水道事業と農業集落排水事業を除いた区域を対象に、市が設置・管理を行う方式で、浄化槽整備事業に取り組みます。

水道事業 水を安定供給す



るため、水源施設の改築や配水管拡張事業、老朽管更新事業を実施します。道路改良工事や下水道工事に伴う布設替工事にも適正に対応します。水道への加入促進を図るとともに、料金の統一化を含め、健全経営に努めます。

市営住宅 築30年以上の市営住宅が2割あり、住宅整備も含め総合的な住宅政策の検討が必要です。市営曲田住宅の水洗化を2カ年で計画し、本年度は配水管布設と合併浄化槽を設置します。市営住宅への火災報知器の設置や柏台第2コミュニティ住宅の外部改修を行います。

木造住宅の地震に対する安全性の確保のため、一般住宅15戸の耐震診断を実施します。

除雪 市民の日常生活に支障をきたさないよう、冬期間の交通・生活機能を確保するため、市道歩道を合わせて640キを効率的に除雪します。

今後も、適正な除雪計画を策定し、市民の交通・生活機能の確保に努めます。

環境衛生 循環型社会形成地域計画を基に、ごみの減量化と資源ごみのリサイクルを推進し、資源ごみ回

収団体への奨励金の支援や、公衆衛生活動に対する援助を行い、市民の環境に対する意識の高揚を図ります。最終処分場は、埋め立て満了時期を迎えるため、新たな処分場整備に向けて取り組みます。

し尿処理 盛岡北部4市町で構成する盛岡北部行政事務組合で共同処理を行い、生活環境の保全に努めます。

清掃業務・斎場 管理・運営は多様化するニーズに対応した快適な生活を支援するため、適正な施設運営を行い、環境衛生の充実を図ります。

公共交通 患者輸送車を有料化し、コミュニティバスの試験運行に向けて、公共交通会議を立ち上げて検討します。廃止代替バスの運行の在り方と予約運行によるテーマ

連携によって築く、躍進する産業のまちづくり

農業 本年度から品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策が導入されます。

このような、国の重要な政策転換に速やかに対応するため、昨年、市農業振興支援センターを発足し、八幡平農業改良普及センターや盛岡地方振興局農政部との連携で、地域営農の推進を図ってきたこと

ろです。さらに内部強化を図り、集落営農組織の組織化に向けて重点的に取り組みます。

米 食の多様化の時代にあつて市場や消費者からは、良食味が求められています。品種などの改善や適性管理に向けて取り組みます。

園芸作物 水田農業の再編で地域振興作物の定着が必要です。ホウレンソウやキャベ

ンド交通の導入について検討します。交通機関利用者の通学定期購入費に対して、引き続き助成します。

交通・防犯対策 交通事故被害者は、高齢者に集中しており、高齢者に対する交通安全を重点的に推進します。交流人口が増加する中、犯罪を未然に防止するため、警察や関係機関と連携を密にし、地域、学校を含めて市民総ぐるみで犯罪防止に努めます。

消防、防災対策 消防署と消防団による防火体制を構築します。消防団の統一に向け、団再編の検討委員会を立ち上げます。防災計画を基に関係機関や消防団と連携を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。新たに、安代防災センターを建設します。

者がさまざまなサービスを利用できるようになり、地域の中で安心して暮らしていける対策を推進します。自立支援のため、日常生活用具給付や住宅改修事業を引き続き実施します。就労希望者の相談支援事業も進めます。すべての市民が自立した生活を営むことができるよう地域福祉計画を策定します。

高齢者福祉 できるだけ介護や支援を必要とせずに生活できるように、介護予防事業の強化と地域包括支援センターの充実を図ります。引き続き市内の温泉を利用した高齢者向け健康教室を開催し、高齢者の健康増進に取り組みます。認知症高齢者が、介護や機能訓練を日帰りで受けられる認知症対応型通所介護施設を、松尾地区に整備する計画です。

西根病院 安代・田山診療所 医師の地域偏在が恒常化し、医師確保には大きな課題を残しています。引き続き関係機関・岩手医科大学に対して派遣要請を行います。

西根病院は、地域の医療確保と経営の健全化に向けた今後の在り方を検討するため、検討委員会を立ち上げます。

学校教育 児童生徒が心豊かに成長できる教育を目指し、学力向上を念頭に置いた学力調査に基づく確かな学力の把

握や、教職員の指導力を向上するため、各種研修への積極的な参加を進めます。

障害のある児童への支援、児童生徒の悩み相談、不登校児童生徒の学校への復帰支援複式学級がある小規模校の児童生徒の適正な学習環境をつくるため、学校の適正配置について検討します。

子どもを巻き込んだ事件・事故、いじめや自殺などについて、教育環境整備と併せて安全確保にも努めます。

雨漏りなどの修理が必要な寄木小学校、寺田小学校の調査設計や塗装工事を行い、教育環境の整備を図ります。

学校給食 西根地区学校給食センターの調理部門を民間へ業務委託し、経費節減を図るとともに、給食センターの統合に向けて取り組みます。

生涯学習・社会教育の振興 社会教育施設や公共施設を活用し、市民が企画・運営などに参画できるよう、資料の収集や施設の整備を図ります。学習意欲を喚起し、学習活動の支援など生涯学習の普及奨励に努めます。

社会教育の振興 家庭教育支援や教育振興運動を通じて、地域教育の充実と社会教育団体の育成指導に努めます。

大更地区コミュニティセンターは、19年度に設計業務

を実施し、20年度の建設に向けて、具体的に取り組みます。学習院八幡平松尾校舎跡地は、同校との協議に基づき記念公園を整備します。

スポーツ振興 市体育協会と連携を図りながら、各種体育大会などを開催し、市民が誰でも参加し、楽しむことができる環境づくりに努めます。

芸術・文化 芸術・文化を市民が主体となつて継承するため、地域芸能祭りなどを奨励し、多様な芸術文化活動の環境づくりや歴史的文化遺産の保護、収集に努めます。

行財政の効率化 事務事



業・組織機能を定期的に見直し、職員数や職員の資質向上など職員管理の適正化に努めます。自主財源の確保や有利な財政措置の活用にも努め、健全な財政運営のため限られた予算の効率的、重点的な運用に努めます。

協働社会の構築 地域自治組織が、地域の特性を生かして自ら行う地域づくり活動に対し、協働によるまちづくり補助金制度により支援します。

行財政改革 健全財政を維持するため、行政改革実施計画(集中改革プラン)の着実な実行と進捗状況管理は不可欠です。市民や関係団体などに情報公開し、対話を深めながら、行政サービスの著しい低下を招かないよう取り組みます。

複雑多様化する行政事務の効率的推進と、新たな行政需要に対応するため、事務組織の見直しを進めるとともに、行政事務評価システムの導入に努めます。

新エネルギー対策 市内にある資源エネルギーの活用策を検討するため、地域新エネルギービジョンの策定を進めます。八幡平御在所温泉地域



の地熱開発調査を進め、発電事業化の検討を続けます。

新庁舎建設 合併協議の根幹をなしたものであり、総合計画前期基本計画でも新市発展の拠点施設と位置付けています。整備を前提に、庁内の関係部課長で構成する調査委員会の発足と、市内の公共的機関・団体の代表者、有識者などで構成する検討委員会を立ち上げ、調査・検討を行い、その内容は随時公開します。

総合計画前期基本計画 18年度からの5カ年計画です。実質初年度となる19年度は、基本計画に基づき、キャッチフレーズ「農と輝の大地」の創造に向けて、市の特性でもある農業と観光を中心とした、活力ある産業や住みよいまちづくりを推進します。

ツ、アスパラガスなどの面積拡大や生産振興を図るため、産地作り交付金を活用しながら対応します。

花き リンドウは日本一の生産量を誇り、海外輸出も4年目を迎えます。長期安定出荷の確立や所得拡大に向け、関係機関、生産者が連携を図り、生産振興に取り組みます。新たな品種開発を図るため、雪冷房リンドウ培養育苗生産施設整備事業を導入します。

畜産振興 生産者の高齢化などで上場頭数の減少傾向が見られ、後継者対策とともに、経営規模拡大に取り組みます。

林業振興 森林は水資源や環境保全における多面的要素があります。引き続き、林道の整備と森林整備の支援を行うとともに、特用林産物の振興と適正な森林管理を行います。

生乳プロイラー 安全・安



結び付けた、健康・癒やし型滞在観光推進事業を引き続き推進し、交流人口の拡大を目指します。市観光協会との連携を図りながら、観光客の増加に努めます。19年度は、岩手県産産まつりを誘致する予定です。市の産業まつりと連携し、盛大に開催できる

心な生産物の供給基地として、生産振興を図ります。

地産地消 地元の食材を市内で消費拡大するため、産直組合や宿泊施設への地元農産物を供給するシステムを、昨年構築しました。観光施設や観光協会と連携を図りながら、市場への出荷と併せて推進します。道の駅にしねの生産物直売所が狭いため、販売コーナーを増床し、地元生産物の販売拡大を図ります。

農村整備 県営工事の浅沢地区中山間地域総合整備事業は、工事を継続します。特定中山間保全整備・馬淵川上流地域の基本調査は、需要量の調査に入ります。

観光振興 岩手山、八幡平、安比高原、七時雨山などの観光資源を効果的に全国に発信して、知名度を向上させ観光客の誘客を図ります。観光と農業などの他産業を結び付けた、健康・癒やし型滞在観光推進事業を引き続き推進し、交流人口の拡大を目指します。市観光協会との連携を図りながら、観光客の増加に努めます。19年度は、岩手県産産まつりを誘致する予定です。市の産業まつりと連携し、盛大に開催できる

よう検討しているところで、**商業振興** 市商工会が実施する経営改善事業、振興対策事業などに補助金を交付します。商工団体が行う商店街活性化事業に支援を行い、対象範囲を市内全域に拡大します。中小企業振興資金融資制度の融資枠を、19年度も引き続き6億円に拡大し、中小企業の育成、支援を図ります。

企業誘致 ここ1年の進出状況は1社のみで、依然として厳しい状況です。市内の企業と取引のある企業を対象に、工業団地の紹介やアンケート調査を実施し、少しでも立地意向がある企業を訪問し、誘致活動を展開します。

起業家支援 貸工場への入居支援を推進し、相談支援を行います。既存の立地企業に



は、企業立地促進事業補助金や税制上の優遇措置、融資制度の情報提供を行い、新たな設備投資を誘導し、就労の場の確保に努めます。

第三セクター 赤字解消へ引き続き努力します。一部の

施設は、第三者への譲渡を行い、経営安定化を図る計画です。各施設の設定目的や必要性を洗い直し、情報を公開しながら、民間譲渡、完全民営化、出資の引き揚げ、統合などについて、引き続き検討します。



得ながら運営します。

児童虐待防止 学校や関係者で実務者会議を毎月開催します。早期発見、早期対応のため、県福祉総合相談センターと連携し、子育て支援体制を構築します。子どもを一時的に保護する子育て支援短期事業も導入します。

障害者福祉 18年に障害者自立支援法が施行され、障害